

喫煙場所の移動について

いつも埼玉県立武道館をご利用いただきありがとうございます。
このたび令和2年4月1日より「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に伴い、喫煙場所を変更することといたしました。

喫煙者の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力
よろしくお願いいたします。

喫煙場所は、下図の1カ所のみとなりますので、**他の場所
での喫煙は一切ご遠慮ください。**

新喫煙場所（令和2年4月1日より下記に移動します）

